

# 兵庫県公報

令和元年8月27日 火曜日 第35号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	1
○ 同 上（同）	1
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	1
○ 道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止（同）	2
○ 景観影響評価準備書の縦覧等（都市政策課）	2
○ 都市公園の区域変更（公園緑地課）	3
公 告	
○ 落札者等の公示（税務課）	3
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	3

## 告 示

### 兵庫県告示第331号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年8月27日

兵庫県知事 井戸敏三

- 作業種類  
公共測量（4級基準点測量）
- 作業期間  
令和元年9月2日から同年11月29日まで
- 作業地域  
姫路市飾磨区付城、飾磨区付城一丁目、町坪、手柄、苫編、苫編南二丁目及び花田町小川地内



### 兵庫県告示第332号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年8月27日

兵庫県知事 井戸敏三

- 作業種類  
公共測量（4級基準点測量、現地測量、縦断測量及び仮BM設置測量）
- 作業期間  
令和元年8月19日から令和2年3月25日まで
- 作業地域  
たつの市新宮町宮内地内



### 兵庫県告示第333号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和元年8月27日から供用を開始する。

その関係図面は、令和元年8月27日から2週間、但馬県民局豊岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年8月27日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
国道 178号	豊岡市江野字イツリヲ1091番121から 同 市江野字イツキ谷1183番1まで	旧	14.0から 27.0まで	118.0	
		新	14.0から 33.0まで	118.0	



**兵庫県告示第334号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和元年8月27日から在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、令和元年8月27日から2週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年8月27日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 姫路神河線	姫路市夢前町前之庄字上河原1422番2から 同 市夢前町前之庄字上河原1434番15まで	旧	10.0から 17.0まで	18.0	
		新	10.0から 17.0まで	18.0	



**兵庫県告示第335号**

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の7の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課に提出すること。

令和元年8月27日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名  
 名称 株式会社ANGELO  
 代表者の氏名 大川 護 郎  
 住所 大阪市中央区中寺一丁目2番23号
- 2 特定建築物等の名称及び所在地  
 名称 (仮称) 御宿 野乃姫路新築工事  
 所在地 姫路市忍町68
- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間  
 縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり

建築第2課

縦覧期間 令和元年8月27日から同年9月10日まで

4 意見書の提出期間及び提出先

提出期間 令和元年8月27日から同年9月10日まで

提出先 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課



兵庫県告示第336号

兵庫県立都市公園条例（昭和39年兵庫県条例第53号）第2条の規定により、次のとおり都市公園の区域を変更する。

令和元年8月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1 名称

兵庫県立淡路島公園

2 所在地

淡路市岩屋字西田

3 区域

次の図に示す区域

（「次の図」は省略し、その図面を兵庫県県土整備部まちづくり局公園緑地課及び淡路県民局洲本土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

4 区域変更の期日

令和元年8月27日

公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和元年8月27日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 落札に係る業務の名称

県税徴収金収納事務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県企画県民部企画財政局税務課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 落札者を決定した日

令和元年8月5日

4 落札者の名称及び住所

株式会社電算システム 岐阜市日置江1丁目58番地

5 落札金額

158,769,193円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

令和元年6月25日



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和元年8月27日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
高砂市米田町塩市字明田132番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
加古川市神野町石守2255番地の2  
石見 苓子
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成31年4月17日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-34-2号（30高砂）